

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5166524号
(P5166524)

(45) 発行日 平成25年3月21日 (2013. 3. 21)

(24) 登録日 平成24年12月28日 (2012. 12. 28)

(51) Int. Cl. F I
 HO4L 9/32 (2006.01) HO4L 9/00 675D
 HO4W 12/04 (2009.01) HO4W 12/04

請求項の数 6 (全 25 頁)

(21) 出願番号	特願2010-512108 (P2010-512108)	(73) 特許権者	598036300
(86) (22) 出願日	平成19年6月11日 (2007. 6. 11)		テレフオンアクチーボラゲット エル エム エリクソン (パブル)
(65) 公表番号	特表2010-532596 (P2010-532596A)		スウェーデン国 ストックホルム エスー
(43) 公表日	平成22年10月7日 (2010. 10. 7)		164 83
(86) 国際出願番号	PCT/SE2007/050407	(74) 代理人	100076428
(87) 国際公開番号	W02008/153456		弁理士 大塚 康德
(87) 国際公開日	平成20年12月18日 (2008. 12. 18)	(74) 代理人	100112508
審査請求日	平成22年5月11日 (2010. 5. 11)		弁理士 高柳 司郎
		(74) 代理人	100115071
			弁理士 大塚 康弘
		(74) 代理人	100116894
			弁理士 木村 秀二
		(74) 代理人	100130409
			弁理士 下山 治

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 証明書処理のための方法および装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(105)が、セキュリティゲートウェイ(120/125)経由で訪問先ネットワークまたはホームネットワーク(110/115)にアクセスする場合における、アクセスネットワークへのアクセスにおける認証手順に従った処理を実行する方法であって、

前記ユーザ機器(105)と前記セキュリティゲートウェイ(120/125)とが、利用可能な証明書(群)についての情報を交換するステップ(310)と、

前記ユーザ機器(105)と前記セキュリティゲートウェイ(120/125)とが、前記利用可能な証明書(群)を比較することにより前記セキュリティゲートウェイ(120/125)の試行された認証の進行を妨げる不一致であって、前記ユーザ機器(105)と前記セキュリティゲートウェイ(120/125)との間の証明書の不一致を識別するステップ(315)と、

証明書サーバ(140)が前記認証手順の少なくとも一部を支援するステップ(320)であって、前記証明書サーバ(140)が、前記セキュリティゲートウェイ(120/125)あるいは前記ユーザ機器(105)に少なくとも1つの証明書を提供することによって、前記セキュリティゲートウェイ(120/125)と前記ユーザ機器(105)が、一致する証明書を少なくとも1つ有するように、前記認証手順の少なくとも一部を支援するステップと、

前記ユーザ機器(105)が、前記セキュリティゲートウェイ(120/125)に、

10

20

自身の利用可能なルート証明書（群）の指示を提供するステップ（410）と、
前記セキュリティゲートウェイ（120 / 125）が、前記ユーザ機器（105）から
指示される利用可能な証明書（群）と、記憶されている証明書（群）とを比較するステッ
プ（415）と、

前記セキュリティゲートウェイ（120 / 125）が、前記指示される証明書（群）に
一致する記憶されている証明書を検出できない場合、前記セキュリティゲートウェイ（1
20 / 125）が、前記証明書サーバ（140）に一致する証明書をリクエストするステ
ップ（420）と、

前記証明書サーバ（140）が、一致する証明書とそれに関する鍵ペアを生成するス
テップ（422）と、

前記証明書サーバ（140）が、前記一致する証明書とそれに関する鍵ペアを、前記
セキュリティゲートウェイ（120 / 125）へ送信するステップ（425）と、

前記セキュリティゲートウェイ（120 / 125）が、前記一致する証明書を、前記ユ
ーザ機器（105）へ送信するステップ（427）と、

前記ユーザ機器（105）が、受信した前記一致する証明書を有効にするステップ（4
28）と

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記証明書サーバは、前記ユーザ機器（105）の前記ホームネットワーク内のAAA
 サーバである

ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記認証手順の少なくとも一部を支援するステップは、前記ユーザ機器（105）に代
 って、前記セキュリティゲートウェイの認証の一部を実行することによって、前記認証手
 順を支援することを含むステップであって、

前記セキュリティゲートウェイ（120 / 125）が、少なくとも1つの証明書を、前
記ユーザ機器（105）へ送信するステップ（510）と、

前記ユーザ機器（105）が、前記セキュリティゲートウェイ（120 / 125）から
受信される前記証明書と、記憶されているルート証明書群とを比較するステップ（515
）と、

前記ユーザ機器（105）が、前記ユーザ機器（105）に記憶されているルート証明
書群を使用して、前記セキュリティゲートウェイ（120 / 125）から受信した前記証
明書を有効にできない場合、前記ユーザ機器（105）が、前記受信した証明書を、前記
セキュリティゲートウェイ（120 / 125）を介して前記証明書サーバ（140）へ送
信するステップ（520）と、

前記証明書サーバ（140）が、前記セキュリティゲートウェイ（120 / 125）か
らの前記証明書を有効にするステップ（522）と、

前記証明書サーバ（140）が、前記有効にすることである有効化の結果の指示を、前
記ユーザ機器（105）へ送信するステップ（525）と

を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ステップ（520）において前記ユーザ機器（105）が、前記セキュリティゲ
 トウェイ（120 / 125）を介して前記証明書サーバ（140）へ送信される前記証明
 書は、EAP認証手順中に前記証明書サーバ（140）へ送信され、

前記証明書は、メッセージ属性に含まれる

ことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記有効化の結果の指示は、EAP認証手順中に前記ユーザ機器へ送信され、

前記指示は、メッセージ属性に含まれる

ことを特徴とする請求項3に記載の方法。

10

20

30

40

50

【請求項 6】

通信ネットワークにおけるユーザ機器（105）と証明書サーバ（140）と通信するように構成されているセキュリティゲートウェイ（120/125）であって、

通信モジュール（835）と、

証明書記憶モジュール（845）に接続している証明書処理モジュール（840）とを備え、

前記証明書処理モジュール（840）は、前記ユーザ機器（105）との認証手順において、少なくとも1つ提供されている証明書と、予め記憶されている少なくとも1つの証明書とを比較し、一致する証明書が識別されない場合、前記証明書処理モジュール（840）は、前記証明書サーバに、一致する証明書を提供することをリクエストし、前記一致する証明書を受信し、前記ユーザ機器との前記認証手順において前記一致する証明書を使用するように構成されている

10

ことを特徴とするセキュリティゲートウェイ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、アクセスネットワークにおける認証（authentication）および認（authorization）のための方法および装置に関するものである。特に、本発明は、そのようなネットワークにおける証明書（certificate）の処理に関するものである。

【背景技術】

20

【0002】

ネットワークにアクセスしているユーザのアイデンティティを認証する必要性、および同等の意味でユーザもしくはクライアントに対するネットワークエンティティを認証する必要性は、既存および将来の通信システムの多くにおいて明らかにある。特に、認証問題は、ユーザが複数の異なるネットワークにアクセスし、異なるオペレータおよびサービスプロバイダによって提供される広範なサービスを利用するローミング状況で生じる。ユーザ/クライアントとネットワークエンティティとの間の安全な通信のための広く行き渡っている技術は、クライアントとアクセスネットワークのセキュリティゲートウェイ（SEGW: Security Gateway）との間に、いわゆるセキュアトンネル（secure tunnel）を確立することである。

30

【0003】

確立されたセキュアトンネル技術の一例は、IPsec（インターネットプロトコルセキュリティ: Internet Protocol security）として知られており、これは、様々な通信システムにおいていくつかのアクセス方法のために利用されている[7][8]。このセキュアな接続は、IKEv2（インターネットキー交換バージョン2: Internet Key Exchange version 2）[6]と呼ばれるキー交換手順を使用して確立され、これは、クライアントに対するユーザ認証方法として、例えば、加入者アイデンティティモジュール（EAP-SIM）[10]に基づく拡張認証プロトコル（EAP: Extensible Authentication Protocol）、または認証とキーアグリーメント（鍵共有）（EAP-AKA（Extensible Authentication Protocol Authentication and Key Agreement））[11]を利用する。このアクセスメカニズムの使用の一例は、WLANまたはBluetoothによって提供される端末へのレイヤ2接続を使用して、IPネットワーク経由でGSMネットワークにアクセスする方法である。これについては、第3世代パートナーシッププロジェクト（3GPP）によってリリース6から仕様が定められており、汎用アクセスネットワーク（GAN: Generic Access Network）[12][13]（ときにはまたは以前は、未認可移動体アクセス、UMA（Unlicensed Mobile Access）と呼ばれる）として一般に知られている。別の例は、3GPPによって仕様が定められているインターワーキングWLAN[14][15][16]アクセス方法である。第3の例は、予想される3GのSAE（System Architecture Evolution）アーキテクチャの中での、非3GPPアクセスネットワーク経由のホームエージェント（HA）へのモバイルIPv6（MIIPv6）アク

40

50

セスである。IKEv2では、一方の通話者に対してEAP[9]に基づく認証が使用される場合、他方の通話者に対しては証明書に基づく認証が使用されなければならないと指示している。関係するアクセスタイプに関しては、これは、IKEv2では、端末、すなわち、ユーザ機器(UE)/移動局(MS)に対して、SEGWが証明書を用いて認証されることを意味する(例えば、I-WANに関する[16]参照)。IKEv2ネゴシエーション中、SEGWは、自装置の証明書をUEに提供する。これは、実際には証明書チェーンで、1つの証明書だけではなくてもよいが、簡単にするために本明細書では、以下では、このSEGWの動作を証明書の提供と呼ぶことに留意されたい。用語「証明書チェーン」については、詳細な説明の中で定義する。SEGWの証明書に関する証明書チェーンの最上位にあり、それゆえ、証明書の有効性に最高の保証を与える認証局(CA)と同じ認証局からの「ルート」証明書を、UEは有すると想定している。このルート証明書を用いて、UEは、SEGWから受信される証明書を認証することができ、それゆえ、SEGWを認証することができる。

10

【0004】

オペレータ間のローミングの場合に、UEは、ホーム公衆陸上移動通信ネットワーク(HPLMN: Home Public Land Mobile Network)から、訪問先PLMN(VPLMN)のSEGWに連絡し使用するように指示されてもよい。このローミング状況は、GANの中に、およびI-WLANアクセスに関するいくつかの状況に、およびたぶんSAEの中で存在する。UEは、SEGWにロードされている証明書につながる証明書チェーンの最上位を提供する認証局(CA)のルート証明書を有する必要がある。第1のPLMNのオペレータが別のPLMNのオペレータとローミングアグリーメント(協定)に署名する場合、第1のオペレータのすべてのUEは、その別のPLMNで使用されるCAのルート証明書で更新される必要があるであろう。また、オペレータは、何らかの理由で使用しているCAを変更する必要があるかもしれないし、また、複数のCAを有する必要があるかもしれない。特に、現在のところ「OTA」(Over The Air)プロビジョニングを使用して端末に新規の証明書をロードさせることができないので、これは手作業のタスクであるから、すべてのUEのルート証明書を更新することは非常に大きなタスクである。

20

【0005】

現在想定している状況からさらなる問題が生じる。例えば、GANの場合は、各移動機器(ME: Mobile Equipment)、すなわち、加入者アイデンティティモジュール(SIM: Subscriber Identity Module)カード/ユニバーサル集積回路カード(UICC: Universal Integrated Circuit Card)を除くUEは、製造時に1つ以上の限られたセットのルート証明書がロードされる。従って、このまたはこれらの証明書(群)は、ME製造業者が適切であると考えられる証明書であろう。MEは潜在的に任意のネットワークの任意のユーザによって使用されるので、MEのルート証明書(群)と連絡されたSEGWによってリクエストされるルート証明書との間のマッチング(一致)問題が、非ローミングの場合にも存在することがある、すなわち、MEがユーザのHPLMNのSEGWにアクセスする場合にも存在することがある。

30

【0006】

このように、既存のソリューションに付随する問題は、SEGWの証明書(群)とUEのルート証明書(群)との間で起こり得る不一致または非互換性として説明され得り、これは、UEがSEGWの証明書の有効性を検証することができない結果となり、これは、UEがSEGWを認証できないことを意味する。

40

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0007】**

明らかに、アクセスしているユーザ機器に対してセキュリティゲートウェイの認証に使用可能な証明書を提供するための方法および装置の改善が必要である。

【課題を解決するための手段】**【0008】**

50

本発明の目的は、先行技術の課題を解消する方法および装置を提供することである。本発明の目的は、請求項 1 に定義される方法、請求項 2 4 に定義される証明書サーバ、請求項 2 8 に定義されるユーザ機器、および請求項 3 0 に定義されるゲートウェイによって達成される。

【 0 0 0 9 】

本発明に従う方法は、ユーザ機器が通信ネットワークのセキュリティゲートウェイ経由で訪問先ネットワークまたはホームネットワークにアクセスする場合に適用できる認証手順を提供する。初期フェーズでは、ユーザ機器とセキュリティゲートウェイが、自装置で証明書を提供する、または利用可能な証明書を特定する指示を提供することによって、利用可能な証明書（群）についての情報を交換する。

10

【 0 0 1 0 】

ユーザ機器とセキュリティゲートウェイに一致する証明書がない場合、既存のプロトコルおよび装置に従って、セキュリティゲートウェイの試行された認証を行うことができない。本発明に従えば、証明書の不一致が確認される場合、証明書サーバを参加させる。証明書サーバは、セキュリティゲートウェイとは別のエンティティであり、認証手順の少なくとも一部を支援する。いったん認証が確認されると、ユーザ機器とセキュリティゲートウェイとの間にセキュアトンネルを確立でき、そして、ペイロードトラヒックを送信することができる。

【 0 0 1 1 】

本発明の一実施形態に従えば、証明書サーバは、セキュリティゲートウェイまたはユーザ機器に少なくとも 1 つの証明書を提供することによって、セキュリティゲートウェイとユーザ機器が少なくとも 1 つの一致する証明書を有するようにすることにより、認証の一部を支援する。この実施形態は、

20

- ユーザ機器が、その利用可能なルート証明書の指示をセキュリティゲートウェイに提供するステップと、

- セキュリティゲートウェイが、ユーザ機器からの利用可能な証明書の指示を記憶されている証明書と比較するステップと、

- セキュリティゲートウェイが、指示されている証明書に一致する記憶されている証明書を検出できない場合、証明書サーバから一致する証明書をリクエストするステップと、

- 証明書サーバが、一致する証明書およびそれに関連する鍵ペアを生成するステップと

30

- 証明書サーバが、その証明書およびそれに関連する鍵ペアをセキュリティゲートウェイに送信するステップと、

- セキュリティゲートウェイが、一致する証明書をユーザ機器に送信するステップと、

- ユーザ機器が、受信した証明書を有効にするステップと

を備える。

【 0 0 1 2 】

別の実施形態に従えば、証明書サーバが、ユーザ機器に代わって、セキュリティゲートウェイの認証の一部を実行することによって、認証を支援する。この実施形態は、

- セキュリティゲートウェイが、少なくとも 1 つの証明書をユーザ機器に送信するステップと、

40

- ユーザ機器が、セキュリティゲートウェイから受信される証明書を、記憶されているルート証明書と比較するステップと、

- ユーザ機器が、自身に記憶されているルート証明書を使用して、セキュリティゲートウェイから受信される証明書の有効にできない場合に、その受信した証明書を証明書サーバに送信するステップと、

- 証明書サーバが、セキュリティゲートウェイからの証明書を有効にするステップと、

- 証明書サーバが、有効性にするのである有効化の結果の表示を、ユーザ機器に送信するステップと

を備えてもよい。

50

【 0 0 1 3 】

代替形態として、証明書サーバにセキュリティゲートウェイの証明書を有効にするようにリクエストする代わりに、ユーザ機器は、証明書サーバに必要なルート証明書を送信するようにリクエストし、ユーザ機器自体がセキュリティゲートウェイの証明書を有効にしてもよい。そのルート証明書に対するリクエストにおいて、ユーザ機器は、セキュリティゲートウェイの証明書、または必要とされるルート証明書の表示のどちらかを含める。証明書サーバは、必要とされるルート証明書にアクセスできるなら、ルート証明書をユーザ機器に返信する。ユーザ機器は、セキュリティゲートウェイの証明書を有効にするために、取得されているルート証明書を使用し、また、追加およびオプションで、後での使用のためにルート証明書を記憶してもよい。

10

【 0 0 1 4 】

本発明の一実施形態は、証明書サーバとセキュリティゲートウェイとの間および証明書サーバとユーザ機器との間の信頼 / セキュリティ関係を活用する。

【 0 0 1 5 】

本発明のおかげで、セキュリティゲートウェイの証明書と、アクセスしているユーザ機器のルート証明書 (群) との間の不適合 / 不一致の問題が解決される。

【 0 0 1 6 】

本発明の実施形態は、ネットワークに完全に限定されていて、UE に全く影響を及ぼさないようにできる解決手段を提供し、これは一定の環境では好ましいことがある。他の実施形態では、ホーム AAA サーバ (証明書サーバ) とセキュリティゲートウェイとの間の、およびホーム AAA サーバとユーザ機器との間の、信頼 / セキュリティ関係を活用することによって、潜在的な管理上の問題を回避する。

20

【 0 0 1 7 】

本発明に従う方法は、求められているネットワークのゲートウェイ (S E G W と示される) への動的に確立されている I P s e c トンネルをアクセスメカニズムとして使用する、任意のタイプのアクセスにも十分に適用できるほど汎用的である。典型的な例には、G A N (以前は、U M A と呼ばれている) および I - W L A N を含んでいる。この解決手段を適用できる追加の例は、予想される 3 G P P の S A E アーキテクチャにおける M I P v 6 のホームエージェントへのアクセスである。

【 0 0 1 8 】

本発明の実施形態は、ユーザ機器へのオンライン証明書状態プロトコル (O C S P : On line Certificate Status Protocol) の実装およびユーザ機器での使用の必要性も排除する。本発明の実施形態に従えば、O S C P は、代わりに、証明書サーバに実装されてもよい。

30

【 0 0 1 9 】

本発明の実施形態は、従属請求項に規定されている。本発明の他の目的、利点および新規の特徴は、本発明の以下の詳細な説明を、添付の図面および請求項とともに考慮することによって、明らかになるであろう。

【 0 0 2 0 】

本発明について、これより図を参照して詳細に説明する。

40

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 1 】

【 図 1 】 本発明に従う方法および装置を利用し得るアクセス状況を示す概念図である。

【 図 2 a 】 完全な E A P - S I M 認証手順を利用する I P s e c トンネルの確立を示すシグナリング図である。

【 図 2 b 】 E A P - S I M 高速再認証手順を利用する I P s e c トンネルの確立を示すシグナリング図である。

【 図 2 c 】 完全な E A P - A K A 認証手順を利用する I P s e c トンネルの確立を示すシグナリング図である。

【 図 2 d 】 E A P - A K A 高速再認証手順を利用する I P s e c トンネルの確立を示すシ

50

グナリング図である。

【図 3】本発明の一実施形態に従う認証方法を示す概念図である。

【図 4 a】本発明の一実施形態に従う認証方法を示す概念図である。

【図 4 b】図 4 a の認証方法に対応するシグナリング図である。

【図 5 a】本発明の一実施形態に従う認証方法を示す概念図である。

【図 5 b】図 5 a の認証方法に対応する完全な E A P - S I M 認証手順のシグナリング図である。

【図 5 c】図 5 a の認証方法に対応する E A P - S I M 高速再認証手順のシグナリング図である。

【図 5 d】図 5 a の認証方法に対応する完全な E A P - A K A 認証手順のシグナリング図である。

10

【図 5 e】図 5 a の認証方法に対応する E A P - A K A 高速再認証手順のシグナリング図である。

【図 6 a】本発明の一実施形態に従う認証方法を示す概念図である。

【図 6 b】図 6 a の認証方法に対応するシグナリング図である。

【図 7】本発明の一実施形態を示すシグナリング図である。

【図 8 a】本発明に従う証明書サーバを示す概念図である。

【図 8 b】本発明に従うユーザ機器を示す概念図である。

【図 8 c】本発明に従うセキュリティゲートウェイを示す概念図である。

【発明を実施するための形態】

20

【 0 0 2 2 】

本発明について、以下に本発明の好ましい実施形態を示す添付の図面を参照して、より詳細に説明する。しかしながら、本発明は、異なる多くの形態で例示されてもよいので、本明細書に記載されている実施形態に限定されると解釈されるべきでない。むしろ、これらの実施形態は、本開示が完全かつ完成されているものであり、かつ、当業者に本発明の範囲を十分に伝えるために提供されている。

【 0 0 2 3 】

これからの説明では、以下の定義を使用する。

【 0 0 2 4 】

「A A A」(Authentication, Authorization and Accounting)：認証・認可・課金は、ユーザのアイデンティティを認証し、ユーザにネットワークのサービスおよびリソースを使用することを認可し、料金請求(charging)および統計に使用する目的でユーザの通信セッションに関する課金データを収集するために、ネットワークによって実行される手順および動作を示している。この手順には、アクセスネットワークとホームネットワークとの間の通信、具体的には、A A A クライアントと A A A サーバとの間の(場合によっては、訪問先ネットワークの A A A プロキシ経由の)通信が介在する。この通信では、例えば、R A D I U S [1] [2] または D i a m e t e r [3] [4] [5] 等の A A A プロトコルを使用する。

30

【 0 0 2 5 】

証明書(Certificate)：証明書の目的は、ある公開鍵(public key：パブリックキー)(公開鍵 - 秘密鍵ペアの中から)がある当事者に発行されていることを証明することである。証明書には、典型的には、関係する公開鍵、所有者のアイデンティティ、有効期限、証明書発行者のアイデンティティ、および場合によっては他の関連属性を含んでいる。証明書が有効であることを証明するために、公開鍵 - 秘密鍵ペアの発行者、つまり、証明書の発行者は、証明書にその(すなわち、発行者の)秘密鍵でデジタル署名する。

40

【 0 0 2 6 】

通信セッション中に B が A から証明書を受信する場合、B が発行者を信頼する、すなわち、発行者が信頼できる第三者機関であるという条件で、B は、証明書発行者の公開鍵を使用して、証明書ひいては関係する公開鍵の有効性を検証することができる。

【 0 0 2 7 】

50

証明書チェーン (Certificate chain) : A が公開鍵 - 秘密鍵ペアおよび関係する証明書を B に発行し、証明書にその秘密鍵で署名すると想定する。公開鍵 - 秘密鍵ペアを有することで、B は次いで別の公開鍵 - 秘密鍵ペアおよび証明書を C に発行でき、今度は C が公開鍵 - 秘密鍵ペアおよび証明書を D に発行することもできる。証明書の各発行者は、証明書に各自の秘密鍵で署名し、その有効性を証明する。このようにして、証明書は、信頼と有効性保証の階層的シーケンスで一緒に結びつけられ、そこでは、チェーン内の各証明書の有効性は、その発行者の公開鍵を使用して検証することができ、この公開鍵は、その証明書チェーン内の次の階層レベルの証明書の中に含まれている。この場合、この発行者の公開鍵の有効性は、順に次の階層レベルの証明書の中の公開鍵を使用して検証することができる。従って、ある証明書を有効にする (validate) ために、当事者は、階層チェーンを追跡してもよく、途中で各証明書の有効性を検証して、信頼できる発行者が検出されるまで続けて、検出されたら検証シーケンスを終了することができる。このような証明書の階層的チェーンは、証明書チェーンと呼ばれる。

10

【 0 0 2 8 】

ルート証明書 (Root certificate) : 証明書チェーンの最上位は、ルート証明書と呼ばれる。ルート証明書の有効性を証明することができる階層的にそれより高いレベルがないので、ルート証明書は、署名されていないかまたはその所有者の秘密鍵で署名されている (すなわち、自己署名されている)。

【 0 0 2 9 】

ルート証明書が実用的であるためには、ルート証明書を使用する当事者が、所有者の公開鍵を公知と見なさなければならず、その所有者を信頼しなければならない。(実際には、例えば、ソフトウェアアプリケーションの中に事前に記憶されている等の「安全な」方法でのルート証明書の提供が、公開鍵を周知させる 1 つの方法であり、この場合、必要とされる信頼が「安全な」提供 (プロビジョン) の前提条件となる。

20

【 0 0 3 0 】

認証局 (CA : Certificate Authority) : 証明書チェーンを最終的に有効にする成功に導くためには、証明書チェーンは信頼できる第三者機関を含まなければならない。信頼できる第三者機関は、多対多の関係の環境の中で公開鍵 - 秘密鍵ペアおよび証明書を使用するための前提とも見なされてもよい。証明書を発行する信頼できる第三者機関は認証局 (CA) と呼ばれる。CA のルート証明書は、典型的には、証明書チェーンの最上位にある。それゆえ、CA のルート証明書は、典型的には、署名されていない、または自己署名されているが、異なる CA が互いのルート証明書に相互署名 (cross-sign) する可能性もある (これは、証明書チェーンに階層レベルを加えると見なすべきでない)。相互署名の目的は、異なる当事者が異なる CA のサブセットを信頼する場合に備えて、ある当事者があるルート証明書を信頼できる確率を高めることである。

30

【 0 0 3 1 】

推移信頼 (Transitive trust) : A が B を信頼し、B が C を信頼する場合、推移信頼は、A が C を自動的に信頼することを意味する。

【 0 0 3 2 】

以下の表記法が、図 2 ~ 図 7 のシグナリング図で使用される。

40

【 0 0 3 3 】

プロトコル X (...) { プロトコル Y }

これは、プロトコル X メッセージにカプセル化されているプロトコル Y メッセージを示している。例えば、IKEv2 { EAP } は、IKEv2 [6] メッセージにカプセル化されている EAP パケットを示している。「(...)」の表記は、プロトコル X メッセージの取り得る属性 / パラメータ / ペイロードを示している。

【 0 0 3 4 】

プロトコル X (属性 Z ...)

これは、属性 Z を含むプロトコル X のメッセージを示している。例えば、IKEv2 (CERTREQ ...) は、少なくとも (点々で示される) CERTREQ ペイロー

50

ドを含むIKEv2メッセージを示している。

【0035】

プロトコルX ([属性R]...)

これは、オプションの属性Rを含むことができるプロトコルXのメッセージを示している。例えば、IKEv2 ([CERTREQ]...)は、オプションで(少なくとも)CERTREQペイロードを含むIKEv2メッセージを示している。

【0036】

プロトコルX (属性Z = z)

これは、属性Zが「z」を示すプロトコルXのメッセージを示している。これは、例えば、IKEv2 (CERTREQ = VeriSign)は、CA VeriSignを示すCERTREQペイロードを有するIKEv2メッセージを示している。

10

【0037】

本発明に従う方法および装置を適用できるアクセス状況が、図1に概念的に示されている。ユーザ機器(UE)105は、そのホームネットワーク110または訪問先ネットワーク115にアクセスしている。このアクセスは、ホームネットワークのセキュリティゲートウェイ(SEGW)であるSEGW h 120経由、または訪問先ネットワークのセキュリティゲートウェイであるSEGW v 125経由であり、それぞれ非ローミング状況Aおよびローミング状況Bに対応する。ホームネットワーク110のAAAサーバAAAh 130は認証のために利用され、訪問先ネットワーク115にアクセスする場合は、AAAh 130に加えて、訪問先ネットワークの訪問先AAAプロキシAAAv 135も関与する。この認証は、以下でさらに説明するプロセスの中で、例えば、IKEv2シグナリング、AAAシグナリングおよびEAPシグナリングを使用して実行される。アクセス手順は、正しく認証されると、UEと、SEGWであるSEGW h 120またはSEGW v 125との間のセキュアトンネル165であるIPsecトンネルをもたらし、そのトンネルはトラヒックを搬送することになる。

20

【0038】

いくつかの様々なアクセス手順が使用され、図2 a ~ dのシグナリング図に概念的に示されている。

【0039】

図2 aは、完全なEAP-SIM認証手順が使用される場合に、アクセスメカニズムで使用されるIPsecトンネルの確立を示すシグナリング図である。「AAA」は、AAAプロトコル、典型的には、RADIUSまたはDiameterを示している。

30

【0040】

IPsecトンネル確立のためのIKEv2手順は、2つのフェーズから構成される。第1のフェーズは、以降のIKEv2シグナリングを保護するために使用されるIKEセキュリティアソシエーション(SA群)を確立する。第2のフェーズは、実際のIPsecトンネルのためのSA群を確立する。EAPに基づく認証が使用される場合、第1のフェーズはEAPに基づく認証手順を搬送するメッセージで拡張される。

【0041】

図2 aのメッセージaおよびbは、フェーズ1の交換を開始する。この第1のメッセージ(IKE__SA__INIT)のペアは、IKE SA用の暗号鍵を確立するために、暗号アルゴリズムをネゴシエートし、ナンス(nonce)を交換し、Diffie-Hellman(デフィ-ヘルマン)交換を行う。第2のメッセージcおよびdのペアは、前のメッセージに加えて2つのピア(peer: 同位)を認証するために通常使用され、また、このメッセージ交換で第1のフェーズは通常完了する。しかしながら、EAPに基づく認証が使用される場合、この手順は異なる。メッセージcからAUTHペイロードを除くことによって、UEは、EAPに基づく認証を使用したいことを示す。UEは、どのCAをサポートしているかを示すために、このメッセージにオプションでCERTREQペイロードも含めることができる。メッセージdでは、SEGWがその証明書(これは証明書チェーン全体であってもよい)をUEに転送する。メッセージe~jは、EAPに基づく認証手

40

50

順を搬送するためのフェーズ1の拡張であり、この場合は、完全なEAP-SIM認証手順のためのEAPメッセージから構成される。SEGWは、UE自体を認証しないが、EAPメッセージをAAAメッセージにカプセル化することによって、SEGW-AAAhパスでEAPメッセージをUEのホームAAAサーバであるAAAhへ中継しおよびAAAhから中継する。AAAhは、UEの実際の認証を実行し、かつメッセージjでSEGWに結果（この例では、成功）を通知する。EAP-SIM認証手順後、UEとSEGWは、前のメッセージ群の全部を認証するために、フェーズ1のもう2つのIKEv2メッセージであるメッセージkおよびlを交換する。

【0042】

フェーズ2は、CREATE_CHILD_SA交換とも呼ばれる。このフェーズは、1つのメッセージのペアであるメッセージmおよびnから構成され、それらのメッセージで、UEとSEGWは、IKE SA群によって保護され、IPsecトンネル用のSAを確立するために必要な情報を交換する。

【0043】

図1では、UE105と、SEGW h120またはSEGW v125との間のIKEv2シグナリング150が、縞の太矢印で示されていて、SEGW h120とAAA h130との間、またはSEGW v125とAAA v135との間のAAAシグナリング151は、それぞれ格子縞の太矢印で示されていて、また、UE105とAAA h130との間のエンドツーエンドEAPシグナリング160は実線で示されている。ローミングの場合は、AAAシグナリング151、つまり、カプセル化されているEAPシグナリング160は、訪問先ネットワーク115のAAA v135経由で進む。細かい実線は、IPsecトンネル165が確立されている後のトラヒックフロー167のパスを示している。

【0044】

図2aの完全なEAP-SIM認証手順は、メッセージdのアイデンティティリクエストから始まる。UEが、メッセージeでユーザアイデンティティを与える。メッセージfおよびgは、EAP-リクエスト/SIM/開始メッセージおよびEAP-応答/SIM/開始メッセージである。これらの2つのメッセージは、使用すべきEAP-SIMのバージョンをネゴシエートして、とりわけ以降のメッセージ群の保護のために鍵材料(keying material)を導出する場合に使用される、UEからのナンスを含むデータを使用して、交換する。従って、以降のEAP-SIMメッセージは、メッセージ認証コードであるAT_MAC属性によって保護されてもよい。メッセージhでは、AAA hがUEにチャレンジを送信する。UEは、SIMに基づくGSM認証アルゴリズムを使用してチャレンジに対する応答を計算し、この応答をメッセージiで返信する。AAA hは、応答を検証し、検証が成功であることが与えられると、メッセージjで認証の成功を確認する。

【0045】

図2bは、EAP-SIM高速再認証手順が使用される場合に、アクセスメカニズムで使用されるIPsecトンネルの確立を示すシグナリング図である。このシグナリング図は、図2aのシグナリング図とは、EAP-SIM認証手順を搬送するメッセージだけが異なる。ユーザアイデンティティの代わりに、UEは、前の完全な認証手順中にAAA hと合意されている高速再認証アイデンティティを送信する。EAP-リクエスト/SIM/開始メッセージおよびEAP-応答/SIM/開始メッセージは、高速再認証手順では必要とされない。代わりに、EAP-リクエスト/SIM/再認証メッセージおよびEAP-リクエスト/SIM/再認証メッセージでは、チャレンジ-応答交換だけがあり、AAA hからのEAP-成功メッセージでの認証成功の確認が続くことになる。

【0046】

図2cは、完全なEAP-AKA認証手順が使用される場合に、アクセスメカニズムで使用されるIPsecトンネルの確立を示すシグナリング図である。このシグナリング図では、図2aの完全なEAP-SIM認証手順が、完全なEAP-AKA認証手順で置換されている。完全なEAP-SIM認証手順と同様に、完全なEAP-AKA認証手順はアイデンティティリクエストで始まり、これが、AAA hへユーザアイデンティティを送

10

20

30

40

50

信するようにUEをトリガする。次いで、AAAは、EAP-リクエスト/AKA-チャレンジメッセージで、UEにチャレンジおよびネットワーク認証トークン(UEにおけるネットワークの認証のための)を送信することによって、実際のAKA認証手順を開始する。UEは、ネットワーク認証トークンを検証し、AKAアルゴリズムを使用してチャレンジに対する応答を計算し、この応答をEAP-応答/AKA-チャレンジメッセージでAAAに返信する。AAAは、応答を検証し、検証が成功ならば、認証が成功であることが与えられると、その認証の成功を確認する。

【0047】

図2dは、EAP-AKA高速再認証手順が使用される場合に、アクセスメカニズムで使用されるIPsecトンネルの確立を示すシグナリング図である。このシグナリング図は、図2cのシグナリング図とは、EAP-AKA認証手順を搬送するメッセージだけが異なる。ユーザアイデンティティの代わりに、UEは、前の完全な認証手順中にAAAと合意されている高速再認証アイデンティティを送信する。これに、EAP-リクエスト/AKA-再認証メッセージおよびEAP-応答/AKA-再認証メッセージでのチャレンジ-応答交換が続き、これに、今度は、AAAからの認証成功の確認が続く。

10

【0048】

上記の認証の方法はすべて、UEと、UEがアクセスするSEGWとの間でのルート証明書的一致に依存する。背景技術で説明されるように、これは常に当てはまるわけではない。一致するルート証明書を提供する問題は、ローミング状況で最もはっきりと表れるが、前述の通り、ホームネットワークのアクセス手順でも生じることがある。

20

【0049】

図3に示される本発明の方法および装置に従えば、証明書サーバ(CS)が認証手順のフェーズ1で導入され利用される。証明書サーバ140は、訪問先ネットワークに属してもよいし、またUEのホームネットワークに属してもよい。認証手順は、UE105が、SEGW120/125経由でホームネットワークまたは訪問先ネットワークへアクセスする時に開始され、以下の主なステップを備える。

【0050】

310: UE105とSEGW120/125が、利用可能な証明書(群)についての情報を交換する。

【0051】

315: UE105とSEGW125との間の証明書の不一致の識別は、試行された認証手順の進行を妨げる。

30

【0052】

320: 証明書サーバ140が参加する。証明書サーバ140の選択は、UE105によって提供されるユーザアイデンティティに基づいてもよい。

【0053】

325: 証明書サーバ140は、ルート証明書を、SEGW120/125に提供する(実線で示されている)、もしくはUE105に提供する(破線で示されている)ことによって、またはUE105に代わってSEGW自体の認証もしくはSEGWの認証の一部を実行して、その結果をSEGW120/125またはUE105に通知することによって、認証手順の少なくとも一部に参与する。

40

【0054】

330: UE105とSEGW120/125との間にセキュアトンネルが確立されると、パイロードトラフィックを転送することができる。

【0055】

用語「証明書サーバ」は、認証目的で使用し得る、中心となる場所の総称であることが意図されている。証明書サーバは、例えば、AAAサーバでもよいし、また専用サーバでもよい。

【0056】

上述のIKEv2シグナリングは、UE105とSEGW120、125との間で使用

50

されることが好ましいので、AAAシグナリングは、SEGWと証明書サーバ140との間で使用されることが好ましい。

【0057】

本発明の一実施形態に従えば、SEGW120/125は、証明書サーバからUEのルート証明書(群)(の1つ)に一致する証明書が提供される。この実施形態は、図4aに概念的に示され、対応するシグナリングは、図4bのシグナリング図に示されている。UE105が、SEGW120/125経由でホームネットワークまたは訪問先ネットワーク110/115(図1)にアクセスして、かつ認証手順が開始される。好ましくは、このアクセスは、上述のIKEv2手順の変更形態である。この実施形態では、証明書サーバは、SEGWのネットワークに配置される。このネットワークがUEのホームネットワークでもある場合(非ローミングの場合)、証明書サーバは、図4aに示されているAAAh130に統合されてもよい。SEGWのネットワークが訪問先ネットワークの場合(ローミングの場合)、証明書サーバはAAA v135に統合されてもよい。図4bのシグナリング図では、代替実施を示す個別のエンティティとして示されている。この実施形態は、

10

410: UE105が、その利用可能なルート証明書(群)の指示をSEGW120/125に提供する。この指示は、UE105によってサポートされるCAを指示する形式である。CAの指示は、IKVE v2交換の第3のメッセージであるメッセージcのCERTREQパラメータの中に含まれてもよい。

【0058】

20

415: SEGW120/125が、UE105からのCAを、記憶されている証明書と比較する。

【0059】

420: SEGW120/125は、CAに一致する証明書を検出することができない場合、メッセージc'で証明書サーバAAAh130に(実線矢印で)またはAAA v135に(破線矢印で)、一致する証明書をリクエストする。証明書サーバは、好ましくは、サービスを提供する可能性があるUEが頼るかもしれないCAの大多数に対応する多数の証明書をオペレータによって事前に提供され、それらの証明書およびそれに関する鍵ペアを記憶している。

【0060】

30

422: 証明書サーバAAAh130またはAAA v135は、関係する鍵ペアを使用してそれに一致する証明書を生成し、その証明書に、関係するCAからの自身の秘密鍵で署名する。選択的には、証明書および鍵ペアは、リアルタイム性能を向上するために前もって生成されてもよい。

【0061】

425: 証明書サーバAAAh130またはAAA v135は、実線矢印および破線矢印でそれぞれ示されているように、メッセージc"で証明書およびそれに関する鍵ペアをSEGW120/125に送信する。

【0062】

427: SEGW120/125は、メッセージdで、一致する証明書をUE105に送信する。

40

【0063】

428: UE105は、受信した証明書を有効にする。

【0064】

430: UE105とSEGW120/125との間にセキュアトンネルが確立され、ペイロードトラヒックを転送することができる。

【0065】

ローミングの場合、AAA/EAPシグナリングは、AAAh130で終了し、一方、証明書のリクエスト/返信のためのシグナリングは、証明書サーバ、例えば、AAA v135で終了することに注目すべきである。SEGW120/125とAAAhまたはAA

50

A v との間の証明書のリクエスト / 返信の通信は、複数の周知のプロトコルに準拠してもよい。

【 0 0 6 6 】

以下の実施形態で例示される代替アプローチは、UE 105 に SEG W の証明書の有効性を検証するための手段を提供することである。このアプローチは、AAA h 130 が SEG W の証明書を (UE 105 に代わって) 有効にする (有効化する)、または UE 105 に有効にするために必要とされるルート証明書を提供するように、UE と証明書サーバ 140、例えば、そして、好ましくは、AAA h 130 との間の信頼 / セキュリティ関係を活用する。有効化の結果は、(EAP による) 簡単な成功の表示として、または AAA h のデジタル署名を SEG W の証明書と関係付けることによって、UE 105 に通知することができる。AAA h 130 は、ルート証明書を使用する通常の方法で、または訪問先ネットワークの AAA プロキシである AAA v 135 を介する推移信頼をできる限り使用して、AAA h 130 と SEG W 120 / 125 との間の既存の信頼 / セキュリティ関係を活用することによって、SEG W の証明書を有効にしてもよい。

10

【 0 0 6 7 】

図 5 a に概念的に示されていて、対応するシグナリングが図 5 b ~ e のシグナリング図に示されている本発明の一実施形態では、ホーム AAA サーバである AAA h 130 が、SEG W の証明書を有効にする際に、UE 105 を支援する。UE 105 が、SEG W 120 / 125 経由でホームネットワークまたは訪問先ネットワークにアクセスして、認証手順が開始される。好ましくは、この認証手順は、上記の EAP 手順の変更形態である。シグナリング図 5 b は EAP - SIM 完全認証手順を示し、図 5 c は EAP - SIM 高速再認証手順を示し、図 5 d は EAP - AKA 完全認証手順を示し、図 5 e は EAP - AKA 高速再認証手順を示している。この実施形態は、以下のステップを備える。

20

【 0 0 6 8 】

510 : SEG W 120 / 125 が、メッセージ d で少なくとも 1 つの証明書を UE 105 に送信する。

【 0 0 6 9 】

515 : UE 105 が、SEG W 120 / 125 から受信した証明書を、記憶されているルート証明書と比較する。

【 0 0 7 0 】

520 : UE 105 は、UE 内に記憶されているルート証明書 (群) を使用して SEG W の証明書を有効にできない場合、SEG W の証明書を AAA h 130 (証明書サーバ) に、好ましくは、EAP (すなわち、EAP - SIM または EAP - AKA) 認証手順中に送信する。SEG W の証明書は、EAP - SIM および EAP - AKA への属性拡張のために使用される TLV (タイプ - レングス - 値、Type-Length-Value) フォーマットの後に続く、新規の EAP - SIM 属性または EAP - AKA 属性である「SEG W 証明書」に含まれることが好ましい。UE は、メッセージ g' で、EAP - SIM および EAP - AKA の AT__MAC 属性によって完全性を保護できる第 1 の EAP メッセージの中に SEG W の証明書を有する属性を含める。

30

【 0 0 7 1 】

522 : AAA h 130 が、SEG W の証明書を有効にする。AAA h 130 は、少なくとも 2 つの異なる方法を使用することができる。それらは、a) AAA h が関係する CA のルート証明書にアクセスしていることが与えられると、ルート証明書を使用し、通常の方法で証明書を有効にする、b) AAA h 130 と SEG W 120 / 125 との間の既存の信頼 / セキュリティ関係に頼る。AAA h と SEG W が同一のネットワークに属する場合、AAA h は SEG W が有効な証明書を供給することを当然に信頼し、その証明書の完全性は SEG W と AAA h との間の AAA シグナリングの必須の保護によって、および EAP シグナリングの AT__MAC 属性によって保証され、かつそれに従って、SEG W の証明書は有効であることを UE 105 に保証することができる。AAA h 130 と SEG W 120 / 125 が異なるネットワークに属する場合、すなわち、異なるオペレータ

40

50

たは管理ドメインに属する場合、AAA h 1 3 0とSEG W 1 2 0 / 1 2 5、または、選択的には、訪問先ネットワークの介在するAAAプロキシとは、ローミングアグリーメント（協定）およびセキュア（安全な）AAA通信を保証するセキュリティアソシエーションに基づく、信頼関係を有する。それゆえ、AAA hは、SEG Wの証明書はローミングの状況でもやはり有効であることを、UEに保証することができる。

【 0 0 7 2 】

5 2 5 : AAA h 1 3 0は、メッセージh'で「OK」表示（または有効化が失敗である場合は「not OK」表示）をUE 1 0 5に送信する。この表示も、好ましくは、新規のEAP-SIM属性またはEAP-AKA属性に含まれ、また、AT__MAC属性で保護されなければならない。AAA hがSEG Wの証明書を受信したメッセージが、認証手順の中の最後の（固有の）EAP-SIMメッセージまたはEAP-AKAメッセージであった場合、（方法包括的な）EAP-成功メッセージが認証手順の残っている唯一のEAPメッセージである。EAP-成功メッセージは、「OK」（または「not OK」）表示のための新規の属性のような、方法固有の属性を搬送することができないので、AAA hは、その表示をUEに転送するために、追加のEAP-リクエスト/SIM/通知メッセージ（EAP-SIMの場合）またはEAP-リクエスト/AKA-通知メッセージ（EAP-AKAの場合）を使用する。この場合、UEは、EAP-応答/SIM/通知メッセージまたはEAP-応答/AKA-通知メッセージで応答し、次いでAAA hが、EAP-成功メッセージを送信して、EAP認証手順を終了する。表示を転送するために、EAP-リクエスト/SIM/通知メッセージまたはEAP-リクエスト/AKA-通知メッセージが使用される場合、新規の通知コード（すなわち、既存のメッセージフィールドの新規の値）も新規の属性の代わりに使用されてもよい。

【 0 0 7 3 】

5 3 0 : UE 1 0 5とSEG W 1 2 0 / 1 2 5との間にセキュアトンネルが確立され、ペイロードトラヒックを転送することができる。

【 0 0 7 4 】

証明書の有効化が信頼/セキュリティ関係に基づいている場合、AAA h 1 3 0は、どのようなルート証明書を有する必要がない。UE 1 0 5のSIMカード（またはUICC）とAAA h 1 3 0（または、より正確には、AAA hに認証パラメータを供給する認証センタ（Authentication Center）であるAuC）との間にセキュリティ関係が常に存在するが、そのセキュリティ関係が唯一の必須の前提条件である。

【 0 0 7 5 】

GANの場合、UE 1 0 5は、証明書をAAA hに送信する前に、SEG Wの証明書のSubjectAltNameデータがGAN標準仕様書[13]に記載されている要件に準拠しているかをチェックし、その要件に満足している場合のみ、その証明書を送信することを選択してもよい。この要件は、SEG Wによって提供される証明書の中のSubjectAltNameデータがSEG Wから受信されるIDrペイロードに一致するだけでなく、UEが、プロビジョニング（例えば、コンフィグレーション（構成））、ディスカバリ（発見）（GA-RC DISCOVERY ACCEPT（GA-RCディスカバリ受諾）メッセージの中）または登録リダイレクト（GA-RC REGISTER REDIRECT（GA-RC登録リダイレクト）メッセージの中）で、以前取得しているSEG Wアイデンティティに一致する項目も含むということである。このSEG Wアイデンティティは、IPv4アドレス、IPv6アドレスまたはFQDNであってもよい。

【 0 0 7 6 】

代替実施形態として、SEG Wの証明書を有効にするようにAAA h 1 3 0にリクエストする代わりに、UE 1 0 5は、必要とされるルート証明書を送信するようにAAA h 1 3 0にリクエストし、そうすることで、UE 1 0 5自体がSEG Wの証明書を有効にしてもよい。そのルート証明書に対するリクエストの中に、UE 1 0 5は、SEG Wの証明書または必要とされるルート証明書の表示を含める。AAA h 1 3 0が必要とされるルート

10

20

30

40

50

証明書にアクセスできるならば、A A A h 1 3 0は、ルート証明書をU E 1 0 5に返信する。このU E 1 0 5は、S E G Wの証明書を有効にするために、取得しているルート証明書を使用し、また、後での使用のために追加でまたはオプションでルート証明書を記憶してもよい。

【 0 0 7 7 】

図 6 a に概念的に示され、対応するシグナリングが図 6 b のシグナリング図に示されている本発明のさらなる実施形態では、S E G W 1 2 0 / 1 2 5 と A A A h 1 3 0 との間の対話に変更されている。証明書の有効性をU E 1 0 5 に保証するために、S E G W の証明書に署名するA A A h の能力が利用されている。U E 1 0 5 がS E G W 1 2 0 / 1 2 5 経由でホームネットワーク1 1 0 または訪問先ネットワーク1 1 5 (図 1) にアクセスし、
10
そして、認証手順が開始される。好ましくは、このアクセスは、上述のI K E v 2 およびA A A 手順の変更形態である。この実施形態は、以下のステップを備える。

【 0 0 7 8 】

6 1 0 : U E 1 0 5 が、その利用可能な証明書(群)の表示をS E G W 1 2 0 / 1 2 5 に提供する。その表示は、U E 1 0 5 によってサポートされるC A を表示する形式である。

【 0 0 7 9 】

6 1 5 : S E G W 1 2 0 / 1 2 5 が、U E 1 0 5 からのC A 群を、記憶されている証明書と比較する。

【 0 0 8 0 】

6 2 0 : S E G W 1 2 0 / 1 2 5 は、U E 1 0 5 によって提供されているC A 群に一致する証明書を検出することができなかった場合、その証明書(群)(の1つ)をA A A h 1 3 0 に送信し、A A A h 1 3 0 にそれに署名するようにリクエストする。
20

【 0 0 8 1 】

6 2 2 : A A A h 1 3 0 は、ルート証明書を使用する通常の証明書の有効化後、またはA A A h 1 3 0 とS E G W 1 2 0 / 1 2 5 (またはA A A プロキシ1 3 5) との間の既存の信頼/セキュリティ関係およびセキュア通信を利用して、S E G W 1 2 0 / 1 2 5 によって提供される証明書に署名する。

【 0 0 8 2 】

6 2 5 : A A A h 1 3 0 は、署名されている証明書をS E G W 1 2 0 / 1 2 5 に返信する。
30

【 0 0 8 3 】

6 2 7 : S E G W 1 2 0 / 1 2 5 は、続いて、その証明書をU E 1 0 5 に送信し、かつA A A h の署名を含める。

【 0 0 8 4 】

6 2 8 : U E 1 0 5 は、A A A h の署名を有効にし、そして、S E G W の証明書の有効化としてそのことを受け付ける。

【 0 0 8 5 】

6 3 0 : U E 1 0 5 とS E G W 1 2 0 / 1 2 5 との間にセキュアトンネルが確立されることで、ペイロードトラヒックを転送することができる。
40

【 0 0 8 6 】

ステップ6 2 2 で、A A A h 1 3 0 がその秘密鍵を用いてS E G W の証明書に署名することは可能であろうが、U E 1 0 5 とA A A h 1 3 0 が以前から共有している鍵、例えば、ごく最近生成されたマスタセッション鍵M S K または拡張マスタセッション鍵E M S K (これらの鍵は、E A P - S I M 認証手順およびE A P - A K A 認証手順で使用される)、またはこれらの鍵から導出される鍵で、証明書に署名することが好ましい。A A A h 1 3 0 は、U E 1 0 5 が最新のM S K / E M S K を記憶しているかどうか不確かである場合、その秘密鍵で生成される署名と、最新のM S K / E M S K もしくはそれらから導出される鍵で生成される署名の2つの署名を送信してもよい。

【 0 0 8 7 】

SEGW - AAAhの通信は、図6bに示されるように、新規のメッセージタイプおよび/または新規の属性を使用するAAAプロトコル(すなわち、RADIUSまたはDiameter)を利用することが好ましい。SEGW(および、もしあればAAAプロキシ)は、SEGWがCERTREQペイロードのメッセージcの「IKEv2(CERTREQ...)」と同一のIKEv2メッセージの中でUEから受信されているユーザIDに含まれる情報を使用して、AAAルーティングによってメッセージc'の「AAA(SEGW証明書,...)」でAAAhに到達する。この情報は、最終的には、ホームオペレータのドメインを指すアドレス体系、例えば、「the-worlds-best-operator.com」等の形態を取らなければならない。UEから受信される情報は、NAIの形式、例えば、<user-name>@the-worlds-best-operator.com、あるいはユーザの国際移動体加入者識別番号(IMSI: International Mobile Subscriber Identity)を含む他の形式、またはIMSIに通常含まれている移動国コード(MCC: Mobile Country Code)および移動ネットワークコード(MNC: Mobile Network Code)を少なくとも含む他の形式でもよい。MCCおよびMNCを使用して、UEまたはSEGWは、MCCおよびMNCを含むデフォルトのアドレス体系、例えば、WLANと3GPPネットワークとの間のインターワーキング(I-WLAN)とともに使用されるアドレス体系フォーマット、すなわち、「wlan.mnc<MNC>.mcc<MCC>.3gppnetwork.org」と類似(または同一)のデフォルトのアドレス体系を作成することができる。AAAh130は、同様の手段によって、メッセージc"の「AAA(署名付きSEGW証明書,...)」で、署名付きの証明書を返信する。SEGW120/125は、変更済みのIKEv2メッセージであるメッセージd'のIKEv2(CERT=署名付き証明書,...){EAP-リクエスト/アイデンティティ}で署名付き証明書(および署名)を転送する。

【0088】

図7のシグナリング図に示されている代替実施形態では、SEGW120/125は、ステップ620と同様に、(必要な場合)署名してもらうために自身の証明書をAAAh130に送信する。AAAh130は、ステップ622と同様に証明書に署名する。専用の新規のメッセージで、SEGW120/125に署名付きのメッセージを返信する代わりに、AAAh130は、EAP-SIMメッセージまたはEAP-AKAメッセージの1つ、例えば、変更済のメッセージh'の「AAA{EAP-リクエスト/SIM/チャレンジ(署名付き証明書,...)}」および「IKEv2{EAP-リクエスト/SIM/チャレンジ(署名付き証明書,...)}」のそれぞれで、その証明書をUEに送信する。同様の変更は、上述のEAP-SIM/EAP-AKA手順の他のところで実行することができる。

【0089】

本発明は、これまで一般用語で説明されているが、3GPPのGANシステムに暗黙的に焦点を当てている。それゆえ、本発明は、例えば、3GPPのI-WLANシステム等の複数の他の通信システムにも適用できることに注意すべきである。

【0090】

I-WLANのUEが、PLMNのPDGまたはTTGへのIPsecトンネルを確立する。通常は、このPDG/TTGは、ホームPLMNに配置されているが、オプションで訪問先PLMNに配置されてもよい。ホームPLMNに配置される場合は、本発明が解決する問題は、UEにおけるPDG/TTGの証明書とルート証明書との間の不一致が、I-WLANシステムにおいてもGANの場合と同一である場合に限り存在する。訪問先PLMNに配置される場合、訪問先PLMN(すなわち、ホームPLMNのオペレータのローミング相手のPLMN)のPDG/TTGへIPsecトンネルが確立される場合、問題はどの場合にも当てはまる。

【0091】

解決策は、I-WLANシステムにおいては、上述のように、PDGまたはTTGであるSEGWを伴う場合と同じである。

【 0 0 9 2 】

3 G P P の S A E アーキテクチャは注目すべき分野であり、この状況では、本発明は効果的に実施される。予想される S A E アーキテクチャでは、非 3 G P P アクセスネットワーク（または、おそらくは I - W L A N ）経由でネットワークにアクセスしている U E が、M I P v 6 シグナリングの保護用に、およびおそらく U E - H A トンネルの保護用に I P s e c S A 群を確立するために、M I P v 6 の H A 向けの統合認証メカニズムとして E A P - A K A を有する I K E v 2 を使用する。典型的には、H A は、ホーム P L M N に配置されており、この場合、本発明が解決する問題は、U E における H A 証明書とルート証明書との間の不一致が、G A N の場合と同一である場合に限り存在する。しかしながら、U E は潜在的には訪問先 P L M N の H A または I A S A (I n t e r A c c e s s S y s t e m A n c h o r) にも割り当てられてもよく、この場合、問題はやはり当てはまる。

10

【 0 0 9 3 】

図 8 a ~ c に、本発明の実施形態に従う、証明書サーバ 1 4 0、ユーザ機器 1 0 5 およびセキュリティゲートウェイ 1 2 0 / 1 2 5 が概念的に示されている。証明書サーバ 1 4 0、ユーザ機器 1 0 5 およびセキュリティゲートウェイ 1 2 0 / 1 2 5 には、上述の方法のそれぞれの部分を実行するための手段がそれぞれ提供されている。本発明に従うモジュールおよびブロックは、ノードの機能部分と見なされるものであり、必ずしもそれ自体で物理的対象物と見なされるものではない。モジュールおよびブロックは、本発明に従う方法を達成するように構成されているソフトウェアコード手段として少なくとも一部は実施されることが好ましい。用語「備える (c o m p r i s i n g)」は、主に論理構造を指し、用語「接続されている (c o n n e c t e d)」は、本明細書では機能部分間のリンクと解釈すべきであり、必ずしも物理的な接続であると解釈されるべきではない。しかしながら、選択された実装次第で、あるモジュールは、受信デバイスまたは送信デバイス中の物理的な特徴を示す対象物として実現されてもよい。

20

【 0 0 9 4 】

認証サーバ 1 4 0 は、通信ネットワーク内の他のエンティティとの通信用に構成されている通信モジュール 8 0 5 を備える。通信モジュール 8 0 5 は、典型的には、また、好ましくは、複数の異なるプロトコルを扱うように構成されている。証明書サーバ 1 4 0 は、通信モジュール 8 0 5 によって S E G W と通信するように構成されている。本発明に従えば、証明書サーバ 1 4 0 は、S E G W にアクセスしている U E に向けての S E G W が認証される認証手順の少なくとも一部を実行または支援するように構成されている認証モジュール 8 1 0 を備え、この認証手順には、S E G W および S E G W にアクセスしている U E を含んでいる。この認証サーバは、A A A サーバまたは A A A プロキシに統合されてもよい。

30

【 0 0 9 5 】

一実施形態に従えば、認証モジュール 8 1 0 は、証明書記憶モジュール 8 1 5 を備える、またはそれに接続しており、証明書サーバ 1 4 0 は、S E G W または U E に、証明書記憶モジュール 8 1 5 から取得されるルート証明書を提供するように構成されている。

【 0 0 9 6 】

別の実施形態に従えば、認証モジュール 8 1 0 は、S E G W の認証の少なくとも一部を実行し、その結果の表示を生成するように構成されている。その結果の表示は、通信モジュール 8 0 5 によって S E G W または U E に転送される。

40

【 0 0 9 7 】

ユーザ機器 (U E) 1 0 5 は、通信ネットワーク内の他のエンティティと通信するように構成されている無線通信モジュール 8 2 0 を備える。この無線通信モジュール 8 2 0 は、複数の無線通信技術を扱うように構成されているのが一般的であり好ましい。U E 1 0 5 は、通信モジュール 8 2 0 によって、複数の一般通信ノード（不図示）経由で S E G W と通信するように構成されている。本発明の一実施形態に従えば、U E 1 0 5 は、証明書記憶モジュール 8 3 0 に接続している証明書処理モジュール 8 2 5 を備える。証明書処理

50

モジュール 825 は、SEGW の認証の試行中に、一致する証明書が証明書記憶モジュール 830 に記憶されていないかどうかを確認し、一致する証明書が記憶されていない場合、証明書サーバ CS に認証への参加をリクエストするように構成されている。証明書処理モジュール 825 は、CS から証明書を受信し、この証明書を SEGW の認証で使用するようさらに構成されている。選択的には、証明書処理モジュール 825 は、UE105 と通信中の別のノードによって SEGW が有効にしているという表示を受信するように構成されている。

【0098】

セキュリティゲートウェイ (SEGW) 120 / 125 は、通信ネットワーク内の他のエンティティと通信するように構成されている通信モジュール 835 を備える。通信モジュール 835 は、複数の異なるプロトコルを扱うように構成されていることが一般的であり好ましい。SEGW 120 / 125 は、通信モジュール 835 を介して証明書サーバと通信するように構成されている。本発明の実施形態に従えば、SEGW 120 / 125 は、証明書記憶モジュール 845 に接続している証明書処理モジュール 840 を備える。証明書処理モジュール 840 は、UE との認証手順において、提供されている証明書 (群) の表示 (群) を、前もって記憶されている証明書と比較し、一致する証明書がないと確認される場合、認証手順にさらなる通信ノードの証明書サーバを参加させるように構成されている。一実施形態では、証明書処理モジュール 840 は、参加した証明書サーバに、一致する証明書の提供をリクエストするようさらに構成され、また、その一致する証明書を受信し、UE との認証手順でそれを使用するようさらに構成されている。代替実施形態では、証明書処理モジュール 840 は、参加した証明書サーバに証明書を送信し、かつ証明書サーバに証明書への署名をリクエストするようさらに構成され、かつ署名付き証明書を受信し、そして、それを UE との認証手順で使用するようさらに構成されている。

【0099】

本発明に従う方法は、方法のステップを実行するソフトウェアコード手段を備えるプログラム製品またはプログラムモジュール製品によって、その少なくとも一部が実施されてもよい。このプログラム製品は、ネットワーク内の複数のエンティティで実行されることが好ましい。このプログラムは、例えば、USB メモリ、CD 等のコンピュータで使用可能な記憶媒体、または無線送信、またはインターネットからのダウンロード等で、配信またはロードされる。

【0100】

本発明は、最も実用的で好ましいと現在考えられている実施形態に関連して説明しているが、本発明は、開示の実施形態に限定されるものではなく、添付の特許請求の範囲内の種々の変更形態および均等の装置を包含することを意図していることが理解されるべきである。

【0101】

< 引用文献一覧 >

- [1] C. Rigney 他著、「RADIUS (Remote Authentication Dial In User Service) (Remote Authentication Dial In User Service (RADIUS))」、RFC 2865、2000年6月
- [2] C. Rigney 他著、「RADIUS 拡張 (RADIUS Extensions)」、RFC 2869、2000年6月
- [3] Pat Calhoun 他著、「Diameter に基づくプロトコル (Diameter Base Protocol)」、RFC 3588、2003年9月
- [4] P. Eronen 他著、「Diameter 拡張認証プロトコル (EAP) アプリケーション (Diameter Extensible Authentication Protocol (EAP) Application)」、インターネットドラフト draft-ietf-aaa-eap-10.txt、2004年11月

10

20

30

40

50

- [5] Pat Calhoun他著、「Diameterネットワーク・アクセス・サーバ・アプリケーション(Diameter Network Access Server Application)」、インターネットドラフト draft-ietf-aaa-diameter-nasreq-17.txt、2004年7月
- [6] C. Kaufman著、「インターネット鍵交換(IKEv2)プロトコル(Internet Key Exchange (IKEv2) Protocol)」、RFC 4306、2005年12月
- [7] S. Kent、R. Atkinson共著、「インターネットプロトコル用のセキュリティアーキテクチャ(Security Architecture for the Internet Protocol)」、RFC 2401、1998年11月 10
- [8] S. Kent、K. Seo共著、「インターネットプロトコル用のセキュリティアーキテクチャ(Security Architecture for the Internet Protocol)」、RFC 4301、2005年12月
- [9] B. Aboba他著、「拡張認証プロトコル(EAP)(Extensible Authentication Protocol (EAP))」、RFC 3748、2004年6月
- [10] H. Haverinen、J. Salowey共著、「GSM(Global System for Mobile Communications)SIM(Subscriber Identity Module)のための拡張認証プロトコル方法(EAP-SIM)(Extensible Authentication Protocol Method for Global System for Mobile Communications (GSM) Subscriber Identity Modules (EAP-SIM))」、RFC 4186、2006年1月 20
- [11] J. Arkko、H. Haverinen共著、「第3世代認証および鍵協定用の拡張認証プロトコル方法(EAP-AKA)(Extensible Authentication Protocol Method for 3rd Generation Authentication and Key Agreement (EAP-AKA))」、RFC 4187、2006年1月
- [12] 3GPP TS 43.318 v6.9.0、「第3世代パートナーシッププロジェクト：GSM/EDGE無線アクセスネットワーク技術仕様グループ：A/Gbインタフェースへの包括的アクセス：ステージ2(リリース6)(3rd Generation Partnership Project; Technical Specification Group GSM/EDGE Radio Access Network; Generic access to the A/Gb interface; Stage 2 (Release 6))」 30
- [13] 3GPP TS 44.318 v6.8.0、「第3世代パートナーシッププロジェクト：GSM/EDGE無線アクセスネットワーク技術仕様グループ：A/Gbインタフェースへの包括的アクセス(GA)：モバイルGAインタフェースレイヤ3仕様(リリース6)(3rd Generation Partnership Project; Technical Specification Group GSM/EDGE Radio Access Network; Generic Access (GA) to the A/Gb interface; Mobile GA interface layer 3 specification (Release 6))」 40
- [14] 3GPP TS 23.234 v6.10.0、「第3世代パートナーシッププロジェクト：サービス・システムアспект技術仕様グループ：3GPPシステムと無線ローカルエリアネットワーク(WLAN)のインターワーキング：システム解説(リリース6)(3rd Generation Partnership Project; Technical Specification Group Service 50

s and System Aspects; 3GPP system to Wireless Local Area Network (WLAN) interworking; System description (Release 6))」

[15] 3GPP TS 24.234 v7.5.0、「第3世代パートナーシッププロジェクト：コアネットワークおよび端末技術仕様グループ：3GPPシステムと無線ローカルエリアネットワーク(WLAN)のインターワーキング：ユーザ機器(UE)からネットワークプロトコル：ステージ3(リリース7)(3rd Generation Partnership Project; Technical Specification Group Core Network and Terminals; 3GPP system to Wireless Local Area Network (WLAN) interworking; User Equipment (UE) to network protocols; Stage 3 (Release 7))」

10

[16] 3GPP TS 33.234 v7.4.0、「第3世代パートナーシッププロジェクト：サービス・システムアспект技術仕様グループ：3Gセキュリティ：無線ローカルエリアネットワーク(WLAN)インターワーキングセキュリティ(リリース7)(3rd Generation Partnership Project; Technical Specification Group Services and System Aspects; 3G Security; Wireless Local Area Network (WLAN) interworking security (Release 7))」

20

【図1】

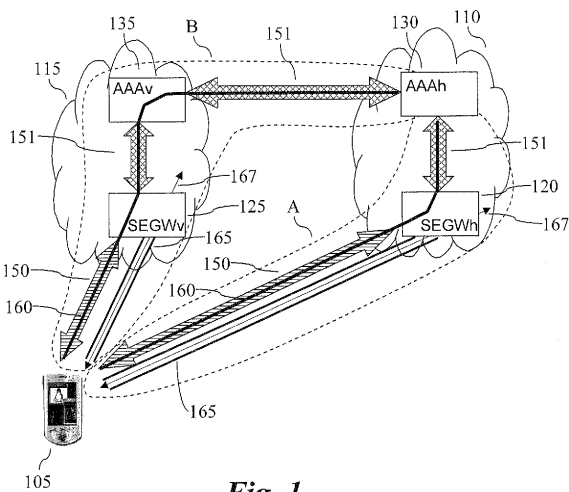


Fig. 1

【図2a】

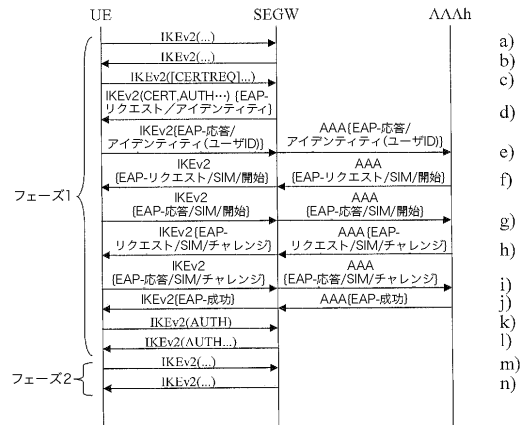


Fig. 2a

【図2b】

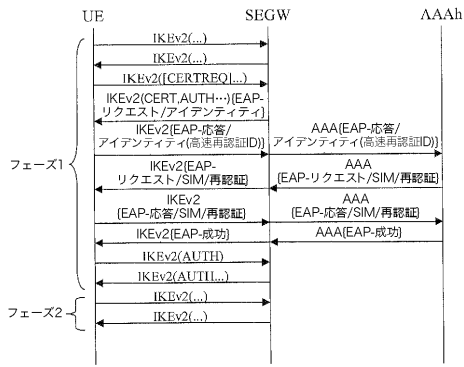


Fig. 2b

【図2c】

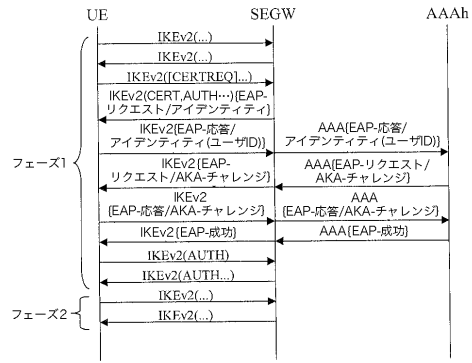


Fig. 2c

【図2d】

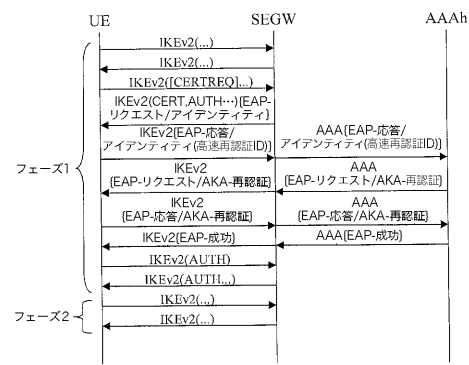


Fig. 2d

【図3】

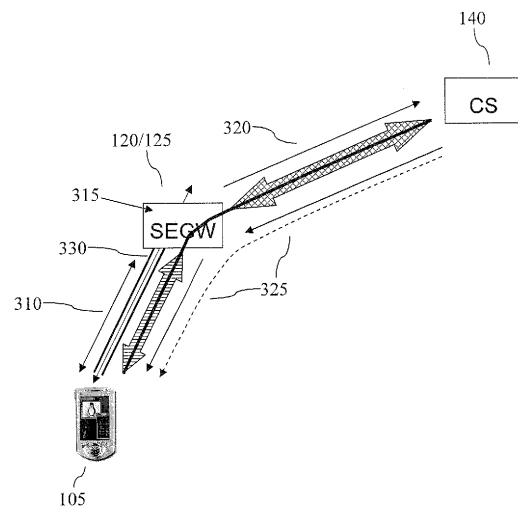


Fig. 3

【図4a】

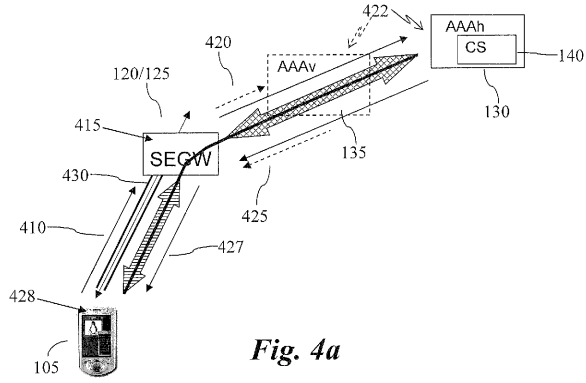


Fig. 4a

【図4b】

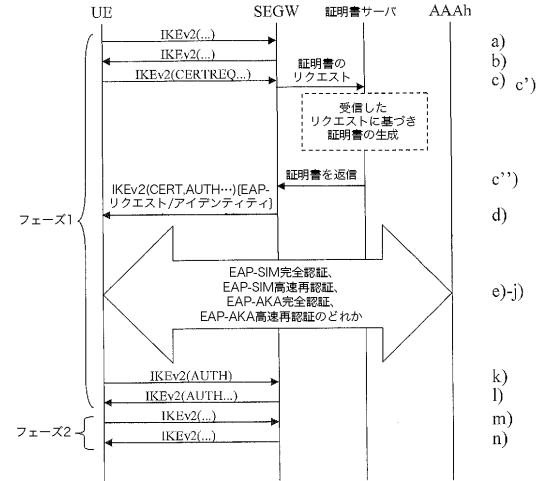


Fig. 4b

【図5a】

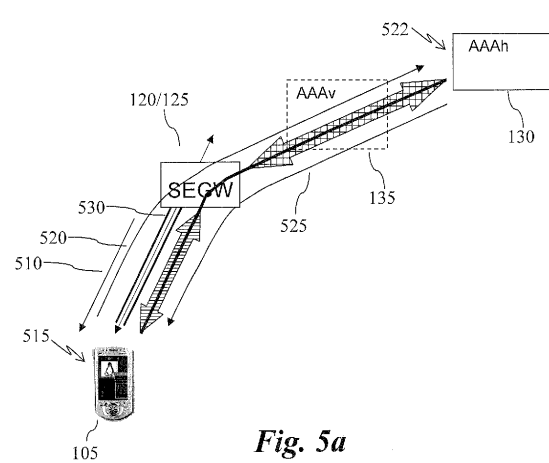


Fig. 5a

【図5b】

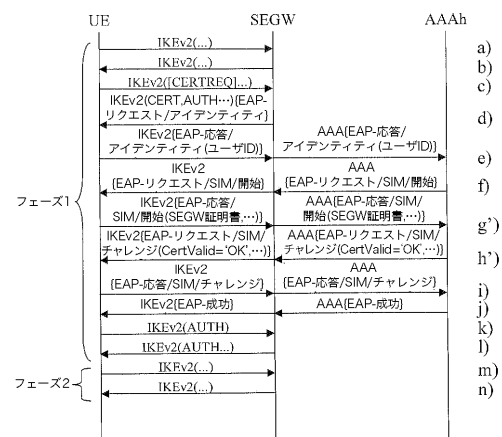


Fig. 5b

【図5c】

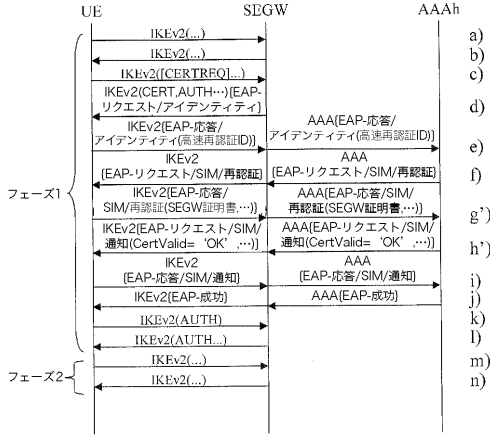


Fig. 5c

【図5d】

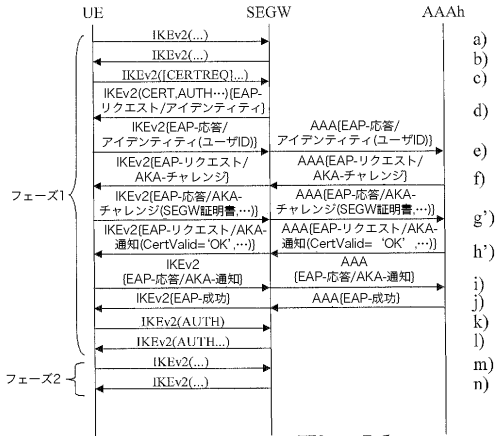


Fig. 5d

【図5e】

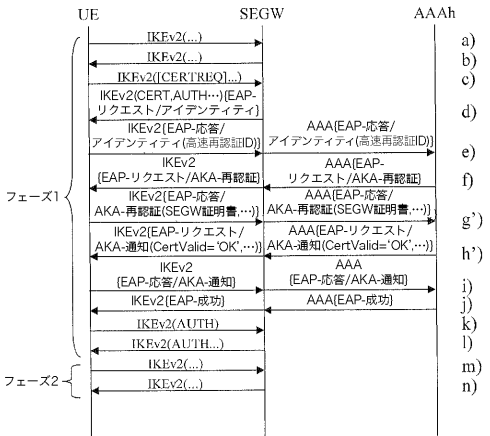


Fig. 5e

【図6a】

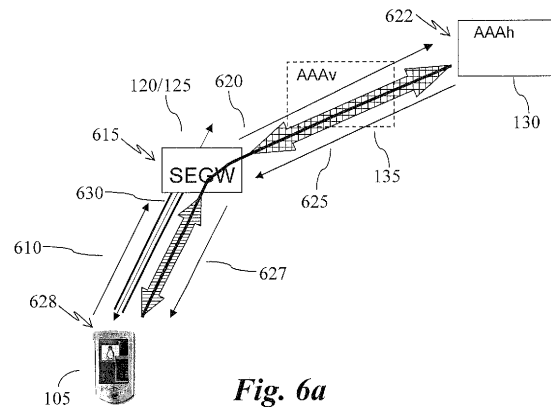


Fig. 6a

【図6b】

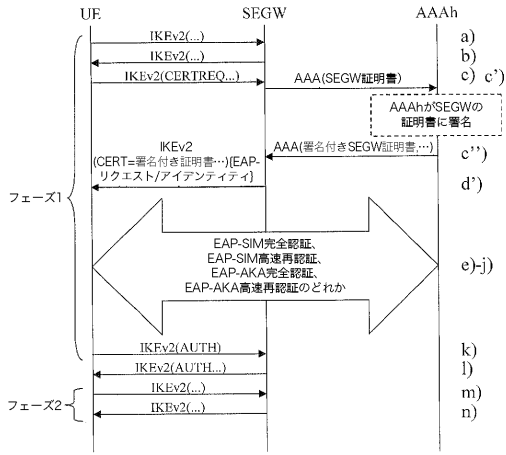


Fig. 6b

【図7】

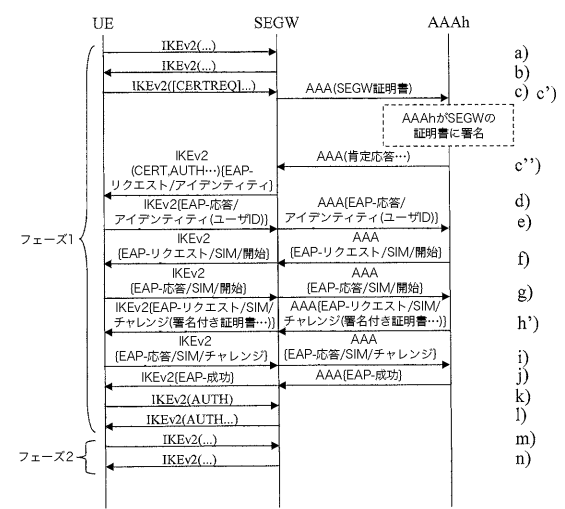


Fig. 7

【図8a】

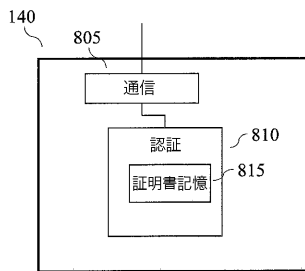


Fig. 8a

【図8c】

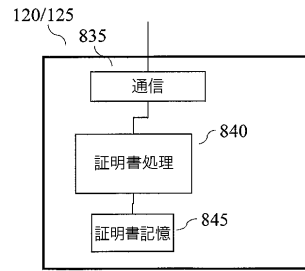


Fig. 8c

【図8b】

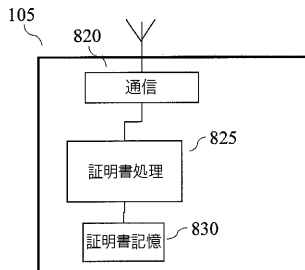


Fig. 8b

フロントページの続き

- (72)発明者 ルネ, ヨハン
スウェーデン国 リディング エス - 1 8 1 3 0 , テレングヴェーゲン 1 2
- (72)発明者 ニランダ, トマス
スウェーデン国 ヴェルムデ エス - 1 3 9 3 4 , ヘグトルプスヴェーゲン 2 8
- (72)発明者 ヴィクベリ, ヤリ
スウェーデン国 イエルナ エス - 1 5 1 3 8 , スヴァルセテーシュヴェーゲン 1 2

審査官 石田 信行

- (56)参考文献 特開2004 - 23166 (JP, A)
特表2006 - 527967 (JP, A)
特開2008 - 228089 (JP, A)
米国特許出願公開第2002 / 0152382 (US, A1)
米国特許出願公開第2003 / 0028805 (US, A1)
米国特許出願公開第2006 / 0253703 (US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/32
H04W 12/04